

平成 30 年 5 月 21 日

各 位

鹿児島相互信用金庫  
理事長 稲葉 直寿

### 業務改善命令に対する業務改善計画の提出について

当金庫は、平成 30 年 4 月 20 日付業務改善命令に基づき、本日、九州財務局長に「業務改善計画書」を提出致しました。

本件につきましては、日頃から当金庫を信頼しお取引を頂いておりますお客様や会員の皆様をはじめ、地域の皆様方に、多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを、改めて深くお詫び申し上げます。

当金庫では、今回の業務改善命令を厳粛に受け止め、今回策定致しました「業務改善計画」を役職員一丸となって着実に実行することにより、法令等遵守態勢、経営管理態勢及び内部管理態勢を充実・強化し、信頼回復に全力で取り組んで参ります。

なお、今回策定致しました「業務改善計画書」の要旨は下記の通りです。

#### 記

##### 1. 法令等遵守及び経営管理にかかる経営責任の明確化

平成 30 年 4 月 20 日に開催した臨時理事会において、経営責任を明確にするため、以下の内容を決議致しました。

理事長（代表理事）は、当面の間、しかるべき態勢の構築に全力を傾けることと致しますが、経営責任を明確にするため、後継者への円滑な業務引継ぎ後に退任致します。また、理事長を除く 3 名の代表理事及び前理事長は、平成 30 年 6 月下旬に開催される総代会をもって理事を退任致します。また、その他の常勤理事及び監事は、平成 30 年 4 月より 3 ヶ月間、基本報酬の 5%から 50%を返納させるものと致します。

なお、既に退任した元役員 2 名についても、当時の報酬の一部について自主返納を求め、経営責任を明確に致します。

##### 2. 理事会及び監事による経営監視・牽制が適切に機能する経営管理態勢の確立

###### (1) 新経営体制の構築

全国の信用金庫の状況を把握し、様々なノウハウを保有する信用金庫の上部団体である信金中央金庫から役員を招聘し、経営の監視機能を高めるなど、理事会機能の強化を図ります。

#### (2) 業務改善計画の確実な実施と第三者からなる諮問委員会による評価・検証

業務改善計画について、PDCAを回すことによる着実な実施及び経営の透明性並びに健全性の確保を検証するための特別委員会を設置するとともに、かかる計画の実施状況等を評価・検証し、見直しにかかる提言・助言等を行うため、当金庫から独立した外部有識者からなる諮問委員会を併せて設置致します。

### 3. 全金庫的な法令等遵守態勢の確立

#### (1) 法令等遵守態勢の整備強化

これまでコンプライアンス重視の企業風土が確立されておらず、多くの不祥事件を発生させた反省を踏まえ、コンプライアンスに関する規程やマニュアル、プログラム等を見直すとともに、関係各部との連携、情報共有等によりコンプライアンス委員会の機能強化を図るなど、法令等遵守態勢の整備強化を図って参ります。

#### (2) 通報体制の整備強化

不祥事件等の不適切情報等が本部コンプライアンス部署へ適切に報告されていなかったことから、外部通報窓口の設置に加え、内部通報の報告経路の見直しや職員アンケートの制度化、お客様の声に関する報告ツールの見直し等を行い、通報体制の整備強化を図って参ります。

#### (3) 評価制度の見直し並びに考課者に対する教育

これまで営業推進に重きを置いた業務運営を行い、コンプライアンス重視の企業風土が確立されていなかったことから、コンプライアンスの要素を評価体系全般に盛り込み、法令等を遵守しルールを守る中で業務遂行した職員が正しく評価される評価制度へと見直しを行って参ります。また、正しい評価を行うため、考課者の評価能力の向上に関する教育も併せて行って参ります。

### 4. 厳正な事務処理の徹底及び相互牽制態勢の確立

性善説に基づくリスク管理を行っていた結果、定期積金や現金の持出しをはじめとする多くの事務処理に対する検証が形式的な確認に留まっていたことから、不祥事リスクの洗出しによる事務臨店指導における点検項目の見直しや自店検査等の厳格な実施により相互

牽制機能を強化するとともに、営業支援システムを活用した厳格な事務処理を徹底するなど、不祥事件の再発防止を図って参ります。

#### 5. 内部監査態勢の改善・強化による監査機能の実効性の確保

監査手法が事務不備の補完的な監査にとどまっていたことから、不祥事や重大な過失に繋がる可能性のあるリスクの高い監査項目を洗い出し監査項目を見直すほか、関係各部との連携を強化し、各店舗のリスク特性を把握することで不祥事の摘発・未然防止に特化した監査態勢に改善致します。併せて、監査人員を増強し、監査部門の充実・強化を図って参ります。

#### 6. 適切な人事管理の徹底

職員の私生活面や経済状況等の把握を目的とした個人面接や自己申告等の制度が十分に機能していなかった状況を踏まえ、身上把握に関する各種制度を見直し、不祥事件の未然防止に繋げられるよう実効性の伴う態勢を整備して参ります。また、連続休暇制度の運用を見直し、職場離脱時の業務内容の検証による相互牽制機能を強化するとともに、適切な人事ローテーションを行う態勢を構築して参ります。

以上

#### 【本件に対するお問合せ先】

受付窓口：鹿児島相互信用金庫 経営管理部（黒木、上山）

電話番号：0120-525-651（フリーダイヤル）

ファックス：099-259-5255

Eメール：sosin@kasosin.com

受付時間：午前9時から午後6時まで（土日祝日は除きます）